

# ほうじんかい

Chibaminami Houjinkai

きっと、いろいろな情報に出会います

- ・新年のご挨拶
- ・第11回税に関する絵はがきコンクール受賞作品紹介
- ・税金情報 ・身近な法律相談 ・各種コラム 他

税と地域のための情報誌

千葉南法人会会報

## 新年号

2026年1・2・3月

No.152

千葉南法人会会員の皆様に  
お届けしております。

# 縦賀新年

本年も会員の皆様のご健康とご多幸を  
お祈り申し上げます



いすみ市太東海岸：夫婦岩からの日の出



女性部会 税務研修会



令和7年度 視察研修会



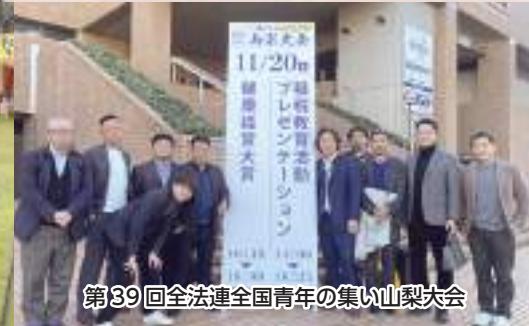
令和7年度 納税表彰受彰者



千葉地区・市原地区年末調整説明会開催



税を考える週間PR活動



第39回全法連全国青年の集い山梨大会



めざします企業の繁栄と社会への貢献

一般社団法人 千葉南法人会

エルタックス  
eLTAX



地方税ポータルシステム [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)



# ほうじんかい

2026年 1・2・3月

No.152

新年号

表紙の言葉 鶴島（夫婦岩）  
(太東埼灯台：千葉・いすみ市)



大小2つの岩があるで寄り添っているように並び、その姿が夫婦岩の名前の由来になっています。時間帯によって風景ががらりと変わるもの見どころで、朝は日の出に照らされる幻想的な景色、夕方には海と空が染まる光景が広がり、夜には満天の星とのコントラストも楽しめます。津々ヶ浦一帯は、釣りや水遊び、スキムボードなどを楽しむ人々でにぎわう、地域の憩いの場にもなっています。

## INDEX

### 新年のご挨拶

会長挨拶／千葉南税務署長挨拶／千葉市長挨拶  
市原市長挨拶／千葉県中央県税事務所長挨拶  
千葉県市原県税事務所長挨拶

1

### 意見広告

令和8年度税制改正に関する提言（概要）

5

### 女性部会企画

第11回 税に関する絵はがきコンクール  
表彰式・受賞作品紹介

6

### 税金トピックス

千葉南税務署からのお知らせ  
確定申告は自宅からスマホで！  
マイナポータル連携を利用して更に便利に！

8

### NEWS [活動報告]

女性部会 税務研修会  
令和7年度 視察研修会  
令和7年度 納税表彰受彰者  
千葉地区・源泉部会合同年末調整等説明会開催  
市原地区年末調整等説明会開催  
税を考える週間 PR活動  
第39回全法連全国青年の集い山梨大会

10

### 県税だより [Information]

法人県民税・事業税の電子申告・納税は、  
eLTAX（エルタックス）をぜひご利用ください。

13

### 法律相談

身近な法律相談  
『公益通報者保護法の改正に関するQ&A』

14

### コラム

産業応援コラム～市原市では初、千葉県では16年ぶりの快挙！～  
天満由美子の健康運

15

### 事務局からのお知らせ

新入会員紹介／法人会からのお願い

16

一般社団法人千葉南法人会

# 新年 ご挨拶

*Chibaminami Houjinkai*  
**New Year Greetings**

## 令和8年謹賀新年 年頭会長挨拶

千葉南法人会会長

寄主 俊雄



新年明けましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げるとともに、昨年のご支援とご協力に対し深く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、我が国の経済は緩やかな回復基調にある一方で、世界的な経済情勢の先行き不透明感、エネルギー価格や物価の高騰、深刻な人手不足など、依然として中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況、私たち法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、また「税のオピニオンリーダー」として、地域社会の発展と企業経営の支援という重要な役割を担っております。

本年も引き続き、「会員皆様の税知識の向上資する研修会、講演会の実施」、「公平・中立・簡素な税制を目指した啓蒙活動」、「地域に根ざした社会貢献活動や異業種交流会の推進」などに役員一同、積極的に取り組んで参る所存でございます。

特に令和8年度は、AI技術や電子申告の普及が進む中、法人会としても会員皆様に向けて最新の情報を提供し、デジタル化への対応を後押しする研修会やセミナーを一層進めて参りたいと思います。

今年の干支である「午年」、とりわけ本年「丙午（ひのえうま）」は、勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる年と言われます。

変化の激しい時代ではございますが、皆様一人ひとりが持つ能力を最大限に發揮し、新たな課題に果敢に挑戦することで、更なる発展を目指して参りましょう。

結びになりますが、新しい年が皆様にとって明るく、輝かしい年となることを切に願い私の新年の挨拶とさせていただきます。

# 新年ご挨拶



## 新年のご挨拶

千葉南税務署長 柳田 藤盛

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、一般社団法人千葉南法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、寄主会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の貴会の活動を振り返りますと、JR蘇我駅及び五井駅でのスマホ申告PR用ポケットティッシュの配布をはじめ、タクシー協会、ごみ収集委託会社、小湊鐵道バスのご協力の下、各車両に確定申告PR用マグネットシートを装着し、「走る広告塔」を実践していただいたほか、年末調整説明会等各種研修会の開催など、様々な場面で積極的に税のPR活動にご尽力いただきました。

また、青年部会の皆様には「租税教室」を実施していただき、女性部会の皆様には「税に関する絵はがきコンクール」を開催していただくなど、次代を担う児童・生徒に対して、税の意義や役割を正しく理解してもらう租税教育にもご尽力いただいたところです。

さらには、青少年に対する環境保全研修会の開催や管内小学校66校に液体手洗い石鹼や租税教育教本を寄贈するなど、地域に密着した社会貢献活動に取り組まれております。

今年もこうした、税の普及・啓発活動をはじめとした魅力ある各種事業を継続されますとともに、地域社会の発展に貢献されますことをご期待申し上げます。

さて、国税庁におきましては、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、税務行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)の更なる推進に取り組んでおります。

会員の皆様方におかれましても、法人税申告のALL e-Taxや源泉所得税をはじめとしたキャッシュレス納付、年末調整手続きの電子化、その他会計・税務のデジタル化を推進していただけますよう、お願い申し上げます。

また、間もなく令和7年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。署内に申告書作成会場を開設しますが、会場の開設期間中は長時間お待ちいただく場合があるため、相談を希望される方は、原則、オンラインでの事前予約をお願いいたします。

他方、自宅等からマイナンバーカードを利用したスマートフォンによるe-taxをご利用いただければ、24時間いつでも確定申告書を作成・提出することができます。特にマイナポータルと連携したe-Taxを是非、ご利用いただければ幸いです。また、納税の際には、キャッシュレスでの納付をご検討いただくようお願いいたします。

結びに当たりまして、新しい年が一般社団法人千葉南法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 祝　辞

千葉市長 神谷 俊一

千葉南法人会会員の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、地域における税務知識の普及促進をはじめ、小・中学校等の教育現場における租税教育の推進や適正な申告納税制度の確立など、税務行政の円滑な推進のため、長年にわたり多大なるご尽力を賜っておりますことに、心から敬意と感謝の意を表します。

千葉市では、本年2026年に「千葉開府900年」という節目を迎えます。まちの歴史を振り返り、未来について考える契機とするため、各種記念事業を実施するとともに、市民の皆様がまちの魅力を再発見でき、地域への愛着と誇りを一層高めていただける機会を創出してまいります。また、経済や文教の拠点都市として、選ばれ、暮らし続けたいと思えるまちであり続けるため、市民の皆様と都市の未来像を共有しながら、まちづくりに取り組んでまいります。

これらの取組を推進するためにも市税収入は欠かせないものであり、市民の皆様に納税の必要性を十分にご理解いただき、確実に納税していただくことがますます重要となってまいります。

こうした中、貴会会員の皆様には、活発な事業活動を展開され、税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚・税務知識の普及に取り組まれていただいておりますことは誠に心強く、今後ともより一層のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人千葉南法人会のますますのご発展と、会員の皆様のご活躍・ご健勝を祈念して、新年の挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

市原市長 小出 譲治

令和8年の年頭に当たり、千葉南法人会の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より納税意識の高揚に取り組まれるなど、市税務行政へ多大な御協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げますとともに、地域貢献に対する強い思いに深く敬意を表する次第です。

令和8年度は、いよいよ新総合計画のスタートの年となります。

これから市原市が目指す、まちの将来像「笑顔つながり 幸せが循環するまち」は、誰もが自分らしく笑顔で活躍できる多様性と、それぞれの個性をみんなが優しく笑顔で包み込む包摂性にあふれ、こうした笑顔のつながりによって、幸せが人から人へ、人から地域へと連鎖し、市全体に循環するまちであり、本市に関わるあらゆる方々との対話を通じて得た、みんなの思いを詰め込んだまちの姿であります。

「変革と創造」の基本理念のもと、予測困難な時代であっても、社会の変化を見越して、常に変革し、新たな価値を創造し続けることで、市民の皆様と共に描いたまちの将来像の実現を目指します。

これからまちづくりは、市民の皆様、企業及び各種団体など、地域の皆様と行政が力を合わせ、課題を解決していくことが、何より大切です。

会員の皆様には、今後とも、幅広い知見や豊かな御経験のもと、市政に対しまして、引き続きお力添えをお願い申し上げます。

結びに、本年が希望に満ちた実り多い年となりますよう、千葉南法人会の益々の御発展と皆様方の御多幸を心より祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

千葉県中央県税事務所長  
中村 芳美

新年明けましておめでとうございます。

年頭に当たり、一般社団法人千葉南法人会会員の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

旧年中は本県の税務行政の推進に、多大なる御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

千葉南法人会の皆様には、税のオピニオンリーダーとして、日頃から、公平で健全な税制の実現や社会貢献活動に取り組まれ、地域社会の発展に貢献をされていることに、心より敬意と感謝を申し上げます。

県では、昨年10月に策定した「千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～」に基づき、頻発化・激甚化する災害や人口減少社会の到来など、喫緊の課題に対応し、県民の命とくらしを守るとともに、誰もが社会に参加・活躍し、豊かなライフスタイルを実現できる県づくりを目指してまいります。

県の税務行政においては、社会経済情勢の変化を踏まえた納税環境の整備を進めており、税務手続きの電子化、キャッシュレス納付の推進等、県民の利便性向上に取り組んでまいります。

将来にわたって県税に対して県民の皆様から信頼を寄せていただけるよう公平な課税・公正な徴収に取り組んでまいる所存ですので、引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉南法人会の皆様の益々の御発展と、会員の皆様の御活躍並びに御健勝をお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 年頭の御挨拶

千葉県市原県税事務所長  
毛呂 智子

年頭にあたり、一般社団法人千葉南法人会の皆様へ謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

皆様には、平素から納税意識の向上と地域経済の発展のため、各種研修会をはじめ「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の活動等に御尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。

県では、昨年10月に策定した「千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～」のもと、基本理念の「県民を守り、支え、そして飛躍する千葉の実現」を目指して、取組を加速してまいりたいと考えています。

経済の活性化では、物価高騰や人手不足、米国の関税措置等の影響により、中小企業を取り巻く環境が厳しくなっており、適切な価格転嫁の推進、DX導入のための伴走支援や人材の確保・育成の支援等に取り組んでまいります。

また、成田空港では、令和10年度末に向けた第3滑走路の新設等「成田空港第2の開港プロジェクト」が進められており、持続可能で自立性の高い経済圏を確立してまいります。

こうした取組を着実に推進するためには、自主財源の根幹をなす県税収入の確保が重要であり、県税事務所では、公平・公正な税務行政を通じて地域の皆様と連携し、地域経済の発展を支えてまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が千葉南法人会の皆様にとって飛躍の1年となりますよう祈念して新年の挨拶とさせていただきます。

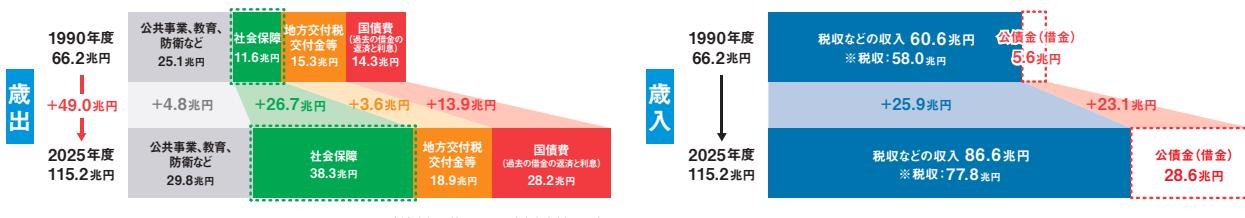
# 税と社会保障の一体改革を！

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月26日開催の理事会において「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされましたが、社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるでしょうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなります。こうした点からも与野党で税と社会保障を一体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要があることを求めました。また、世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められます。こうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠です。



公益財団法人 全国法人会総連合  
会長 斎藤 保  
株式会社IHI特別顧問

## 1990年度と2025年度における国的一般会計歳入・歳出の比較



## 令和8年度税制改正に関する提言（概要）

### I 税・財政改革のあり方

#### 1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

#### II 経済活性化と中小企業対策

#### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を發揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化
- (3) 償却資産に対する課税の見直し
- (4) 中小企業の事務負担軽減 等

### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

### 3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことにならない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (4) 中小企業の事務負担軽減 等

### 4. 消費税への対応

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置(80%控除可能)の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(2割特例)の延長等

# 第11回 税に関する 絵はがきコンクール

令和7年度



## 第11回 税に関する絵はがきコンクールの表彰式を開催

(一社)千葉南法人会女性部会では11月10日(月) J F E みやざき倶楽部において第11回税に関する絵はがきコンクール表彰式を開催しました。当日は受彰者とその家族が参加したほか、来賓として、柳田千葉南税務署長、中村千葉県中央県税事務所長・毛呂市原県税事務所長、船越千葉市東部市税事務所長、加藤市原市財政部市民税課長が出席しました。

税に関する絵はがきは4月1日から7月20日まで募集し、千葉南税務署管内29校の5、6年生2775名より応募を頂きました。作品の選考は、9月5日に千葉南税務署において審査会を開催して入賞作品を決定しました。

表彰式では、千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会長賞、千葉南法人会長賞、千葉南法人会女性部会長賞、千葉南税務署長賞、千葉県中央県税事務所長賞、千葉県市原県税事務所長賞、千葉市長賞、市原市長賞の表彰を行い、寄主会長・鈴木女性部会長と来賓の皆様より賞状と記念品が授与されました。

## 受賞作品紹介



千葉市長賞

千葉市立大椎小学校 6年  
笠倉 瑞李



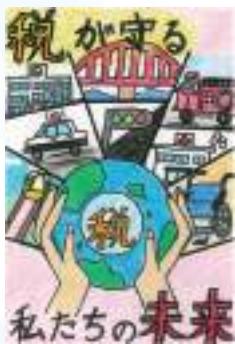
千葉南法人会女性部会長賞

千葉市立宮崎小学校 6年  
千葉 桜花



千葉南法人会長賞

市原市立辰巳台東小学校 6年  
長谷川 智思



市原市長賞

市原市立八幡小学校 6年  
宮野 厥



千葉県中央県税事務所長賞

千葉市立土気南小学校 6年  
田中 永愛



千葉県市原県税事務所長賞／  
千葉県法人会連合会  
女性部会連絡協議会長賞

市原市立八幡小学校 6年  
西田 結愛



千葉南税務署長賞

千葉市立おゆみ野南小学校 6年  
伊藤 彩子

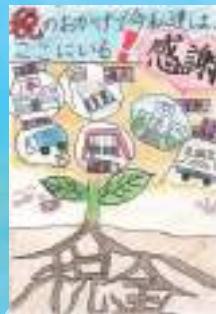
## 入賞作品紹介【千葉市】



千葉市立生浜西小学校 6年



千葉市立誉田東小学校 6年



千葉市立誉田東小学校 6年



千葉市立土気南小学校 6年



千葉市立土気南小学校 6年



千葉市立誉田東小学校 6年



千葉市立誉田東小学校 6年



千葉市立土気南小学校 5年



千葉市立土気南小学校 5年

## 入賞作品紹介【市原市】



市原市立若葉小学校 5年



市原市立五井小学校 6年



市原市立ちはら台桜小学校 6年



市原市立有秋西小学校 6年



市原市立牧園小学校 6年



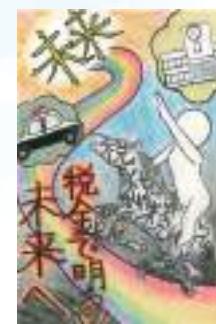
市原市立牛久小学校 5年



市原市立水の江小学校 5年



市原市立水の江小学校 5年



市原市立水の江小学校 6年



市原市立水の江小学校 6年



市原市立国府小学校 6年



市原市立有秋西小学校 6年



市原市立水の江小学校 6年

# 税金トピックス



## 千葉南税務署からのお知らせ

確定申告は

自 宅 から ス マ ホ で！

マイナポータル連携でさらに便利に！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

**必要なもの**

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
  - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
  - スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等  
作成コーナー

「作成コーナー」 推奨ブラウザ  
で検索または  
こちらから↓



Google  
chrome

マイナポータル連携の  
利用には事前準備が  
必要です！



マイナポータル連携の詳細は  
こちらから↓

アプリ  
「マイナポータル」



## 税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	受 付 時 間 等	会 場	所 在 地
令和8年2月5日(木)～2月6日(金)	午前9時～午後3時 ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。	市原市 五井会館	市原市五井中央西2-3-13
令和8年2月16日(月)～2月25日(水) (土、日及び祝日を除きます。)	事前予約制 ※詳しくは市原市広報をご覧ください。	市原市役所	市原市国分寺台中央1-1-1

### そ の 他 注意 事 項 等

【対象となる方】(注1)

市原市にお住まいで年金受給者、給与所得者、小規模納税者の方(注2)

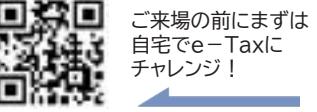
(注)1 土地、建物及び株式などの売却がある方並びに住宅借入金等特別控除を初めて受ける方は対象となりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。市原市役所会場は、年金受給者及び給与所得者の方のみ対象です。

- 持ち物については、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 市原市五井会館会場は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- 申告書等の提出のみの場合は、郵送で提出(裏面参照)いただくか、千葉南税務署に直接お持ちください。
- 各会場とも、昼休みの時間帯(12時～13時)は、相談を行いません。

## 確定申告会場の開設について

### ~会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます~

開設期間	会場	所在地	受付時間等		
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日(日)は千葉東署において相談、受付を行います。	千葉南税務署	千葉市中央区蘇我5-9-1	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午前9時から午後5時まで		
必要なもの		事前準備			
① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。) ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。) • 利用者証明用電子証明書(数字4桁) • 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ③ スマートフォン ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類		        友だち追加は こちらから↑			
オンライン事前予約		オンライン事前予約はLINEから!			
確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。 ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。 ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。 ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。		LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。			
注意事項	1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方				
△ 税務署の駐車場は、1月～3月はご利用いただけませんのでお車でのご来署はご遠慮ください。	事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。				

## 申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520  
東京国税局業務センター千葉西分室(千葉南税務署)

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください!

➤ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

➤ 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります



## アプリをインストール

## 証明書の選択

## パスワード入力

## 有効性の確認

## 確認結果

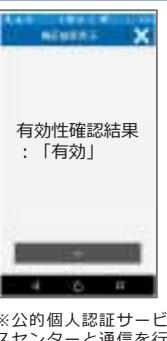
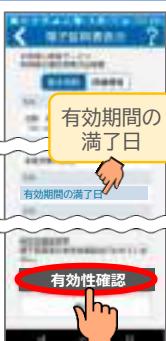
## JKPI利用者ソフト



アプリはこちらから

iPhone  Android 

iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。  
iPhoneの商標は、アイコン株式会社のライセンスに基づいて使用されています。  
Androidの名称は、Google LLCの商標で登録商標です。



※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

【問合せ先】〒260-8688 千葉市中央区蘇我5-9-1 Tel043(261)5571(代表) ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

## 女性部会 第2回 税務研修会

令和7年9月11日(木)

### 第2回税務研修会・柳田千葉南税務署長との懇談会開催

女性部会では、潤井戸八幡屋にて千葉南税会女性部会との合同により、第2回税務研修会と柳田千葉南税務署長との懇談会を19名参加により開催しました。

当日は柳田千葉南税務署長による「査察のお仕事」と題した税務研修会・柳田千葉南税務署長との懇談会と全てに興味をそそられる会となり、終始和やかな雰囲気の中、研修会を終了することができました。



講演中の柳田千葉南税務署長



挨拶中の鈴木女性部会長



講演会風景

## 令和7年度 視察研修会

令和7年6月19日(木)～6月21日(土)

視察研修旅行を16名の参加により開催しました。今回は北海道・道央に位置する半島で、断崖絶壁が続く海岸線、積丹ブルーとも呼ばれる海、夏のウニが魅力の「積丹半島」を中心に訪問しました。1日目に訪問したのは、透き通るような美しい「積丹ブルー」の海を眺めることができる島武意海岸と神威岬に行ってきました。鋭く突き出た地形が特徴的で北海道遺産に選ばれた「神威岬」を先端までの小路を歩けば、潮風にあおられたり、きつめの斜面を上り下りしたりと、ちょっとした冒険気分が味わえ、ゴールでは、視界いっぱいに広がる海と空を堪能しました。2日目は山梨県、長野県に次ぐワイン生産量を誇る北海道でも、ワイン特区として有名な余市で、日本でしか造れない、仁木町でしか造れないワイン作りを目指す仁木町の豊かな自然の中に佇む「NIKI Hills Winery」を訪問して、ヴィンヤード(ぶどう畠)、醸造所他を見学しました。

最終日は、世界初の球場内温泉や複合施設を持つ「エスコンフィールドHOKKAIDO」、羊ヶ丘展望台の見学、サッポロビール園にて、新鮮な生ビールとジンギスカンを堪能しました。3日間の研修でしたが、事故もなく参加者の皆様から「是非次回も参加したい」とのお声を頂き終了しました。



島武意海岸にて



羊ヶ丘展望台にて



NIKI Hills Wineryにて



サッポロビール園にて



エスコンフィールドにて



神威岬にて

## 令和7年度 納税表彰受彰者

令和7年11月13日(木)

JFEみやざき倶楽部において本年度の千葉南税務署納税表彰式が挙行され、当会より9名の方々が受彰されました。受彰された方々は納税道義の高揚と税務知識の普及に貢献されるなど、毎年にわたり税務行政に積極的に協力してこられた功績が高く評価され栄えある表彰を受けられました。

栄えある受彰おめでとうございます！

### ◎東京国税局長表彰

会長 寄主 俊雄 様 株式会社双葉工業

### ◎千葉南税務署長表彰受彰者

副会長 小川 長二 様 株式会社こにし

常任理事 藤田 和利 様 有限会社サイン

理事 本多 利充 様 有限会社 KM アドバンス

### ◎千葉南税務署長感謝状受彰者

理事 斎藤 隆介 様 株式会社太平洋オートサービス

女性部会アドバイザリー 加藤 あさ 様 有限会社綿文ストアー

女性部会アドバイザリー 曽谷 栄子 様 株式会社光和化工機

女性部会幹事 飯島 香 様 株式会社富昌

### ◎千葉南税務署広報功労感謝状

常任理事 船崎 善之 様 丸八建設運輸株式会社



表彰式風景



受彰者の方々



受彰者の方々

## 千葉地区・源泉部会合同年末調整説明会開催 市原地区年末調整説明会開催

令和7年10月28日(火)

令和7年11月 4日(火)

千葉地区 JFEみやざき倶楽部において75名の参加により開催

市原地区 五井グランドホテルにおいて50名の参加により開催

千葉南税務署・市原市役所ご協力の下、年末調整説明会を開催しました。説明会では、令和7年分の年末調整において税制改正された所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し、新たに創設された「特定親族特別控除」等多くの源泉徴収義務者に関する改正事項を中心に千葉南税務署並びに市原市役所各担当職員より説明頂きました。



挨拶中の臼井千葉南税務副署署長



千葉地区年末調整説明会受講風景



市原地区年末調整説明会受講風景

## 税を考える週間PR活動

令和7年11月9日(日)

千葉南税務署管内団体長懇話会と千葉南税務署は、いちはら大収穫祭会場において、税を考える週間PR活動を開催しました。(一社)千葉南法人会も千葉南税務署管内団体長懇話会構成団体として参加し、柳田千葉南税務署長始め千葉南税務署幹部の方々と、「簡単便利なキャッシュレス納付のご案内・税金クイズ・税理士会紹介・花の種、野菜の種」の入った袋を配布して、税を考える週間を呼びかけました。



主催者代表として寄主会長の挨拶



協力頂きました柳田千葉南税務署長



参加者全員で記念撮影



PR活動風景



PR活動風景



PR活動風景

## 第39回 全法連全国青年の集い 山梨大会参加

令和7年11月20日(木)~21日(金)

山梨県「YCC 県民文化ホール、アイメッセ山梨」で開催された第39回全法連全国青年の集い山梨大会に参加しました。大会では全国の青年部会が実施している租税教育活動プレゼンテーション健康経営大賞に参加し、全国の青年部会が実施している租税教育活動の実情や健康経営を垣間みることができ、大変有意義な大会参加となりました。



健康経営大賞参加風景



部長会ウェルカムパーティー参加風景



記念式典参加風景



租税教育活動プレゼンテーション参加風景



大懇親会参加風景



参加者全員で記念撮影

# 県税事務所からのお知らせ

地方税の電子申告・納税は、

**eLTAX** をぜひご利用ください。

地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の手続きをオンラインで完了できます。

千葉県では、約84%(令和7年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。



eLTAX イメージキャラクター  
「エルレンジャー」

## ■eLTAXのメリット

- 全国の地方公共団体（都道府県や市町村）へ一括して以下の手続きができます。
- 県税事務所や金融機関等に出向くことなく、オフィスなどから手続きが可能です。
  - ・電子申告
  - ・電子申請及び届出
  - ・電子納付（インターネットバンキングやダイレクト納付※など）

※ ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。  
インターネットバンキングの契約が不要で、代理人でも納付手続きをすることができます。
- 電子納税できる税目（千葉県で利用できる税目です。）

電子申告データと連動し納付する税目 (延滞金等含む)	納税者が納付金額を入力し 納付する税目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人県民税</li> <li>・法人事業税</li> <li>・特別法人事業税</li> <li>・県民税(利子割・配当割・株式等譲渡所得割)</li> <li>・県たばこ税</li> <li>・ゴルフ場利用税</li> <li>・軽油引取税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人県民税の見込納付及びみなし納付</li> <li>・法人事業税の見込納付及びみなし納付</li> <li>・特別法人事業税の見込納付及びみなし納付</li> </ul>

eLTAXを利用するに当たっては、利用者IDを取得する必要があります。

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.ita.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>



【お問合せ先】千葉県市原県税事務所課税課 ☎ 0436-22-2171

地域の未来を技術と信頼で繋ぐ

ホームページ <http://www.sasahara-k.com>



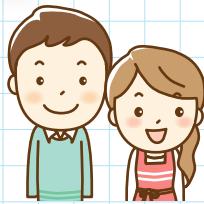
株式会社 笹原工務店

「安心・安全」を常に心掛け、社会貢献のできる企業を目指しています

〒290-0143 千葉県市原市ちはら台西二丁目8番2

TEL 0436-74-1421(代) FAX 0436-74-1422

# 身近な法律相談



けやき総合法律事務所(千葉県弁護士会所属) 弁護士 鳩貝 滋

テーマ『公益通報者保護法の改正に関する Q&A』

今回は、公益通報者保護法の令和7年改正に関して、QA方式で述べたいと思います。なお、公益通報を含む内部通報の対応については、会社としても判断を迷う時があると思いますので、そういう場合には当事務所宛てに何なりとご質問ください。

**Q1** 公益通報者保護法とはどのような法律ですか。改正された法律は、いつから施行となるのですか。

**A1** 企業や行政機関等の事業者において、国民生活の安全・安心を損なうような不祥事が発生し、または発生しようとしている場合、当該事業者の労働者・公務員が「国民への被害拡大を防止するために通報する」という行為は、守られる必要があります。

公益通報者保護法1条に目的が明記されており、「公益通報者の保護を図る」とともに、「国民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令の遵守を図るものとされています。

同法は、令和7年に改正され、同年6月11日に公布されました。公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において、政令で定める日から施行されます。

**Q2** 公益通報者保護法は、令和7年改正により、どのように変わったのですか。

**A2** 大きく言うと、以下の点が変更となりました。

- ① 事業者が公益通報に適切に対応するための体制整備が徹底されるよう、また制度の実効性が向上するよう、制度が修正されました。
- ② 保護される公益通報者の範囲が拡大されました。
- ③ 公益通報を阻害する要因への対処方法が修正されました。
- ④ 公益通報を理由とする不利益な取扱いの抑止・救済を強化するための措置が修正・追加されました。

**Q3** 企業として特に注意すべき点はどのような点ですか。

**A3** いくつかの種類の違法行為に関し「刑事罰が新設された」ことは、特に注意すべきです。

例えば、①に関し、事業者(常時使用する労働者の数が300人超に限ります)は、現行法においても、公益通報への対応業務を行う従事者を指定する義務を負っています(現法11条1項)。現行法では、この従事者指定義務に違反する事業者に対しては、消費者庁長官による報告徴収、指導・助言、勧告が行われるに留まっています。しかし、改正法では、勧告に従わない場合の命令権が定められ、さらに命令違反時には、刑事罰(30万円以下の罰金)が科されることになりました(新法21条2項1号、15条の2第2項)。この刑事罰は、命令に違反した役員・従業員個人に対し科されるのみならず、法人や事業者そのものに対しても科されることになります(両罰規定、新法23条1項2号)。

また、④に関し、事業者(使用する労働者の数に限定はありません)が、公益通報をした従業員に対し、「公益通報をしたこと」そのものを理由として、解雇または懲戒を行った場合、当該解雇または懲戒を行った役員・従業員個人に対し、刑事罰(6月以下の拘禁刑または30万円以下の罰金)が科されることになりました(新法21条1項、3条1項)。さらに、法人や事業者そのものに対しても刑事罰(法人については3000万円以下の罰金、自然人については30万円以下の罰金)が科されることになりました(両罰規定、新法23条1項1号)。

**Q4** 企業として今回の改正にどのように対応をしていくべきですか。

**A4** 改正法は、あくまで現行法を土台に、制度が修正・追加されたものです。企業において、まずは現行法の理解をし、それに基づく制度設計や対応ができるかを点検していただくことが肝要です。その上で、改正法について理解を深めていただければ大丈夫です。改正法施行までには時間がありますので、焦らずご対応いただければと思います。



<http://www.marusan.co.jp>

印刷全般、書籍本から名刺まで  
「思い」を「カタチ」にする印刷会社

お気軽にご相談ください。

DM/ハガキ/名刺/チラシ/資料/カレンダー/パンフレット  
リーフレット/席次・招待状/論文集/自費出版/随筆集  
句集/記念集/パッケージ/各種サンプル作成 他

 **有限会社丸三印刷所**

〒260-0805千葉市中央区宮崎町 774-7

043-263-6952 043-266-4400

# 産業応援コラム

## 市原市では初、千葉県では16年ぶりの快挙！

市東地域15町会共創プロジェクトさんが、国土交通省、全国地域づくり推進協議会、全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム、および一般財団法人国土計画協会共催の「地域づくり表彰」において、『地域づくり表彰審査会特別賞』を受賞いたしました。

地域づくり表彰で受賞するのは、千葉県では16年ぶり、市原市では初の快挙となります！

「こどもたちの視点」「楽しさ」活動に参加するだけでも、身近な地域への愛着を生み出している点や、一つ一つは小さな活動であっても、ターン者を含めた交流機会の創出や参加・参画の機会増大の試みの積み重ねが、地域の「わが事化」や、地域住民に清新な誇りを産んだ点、などが評価されました！

いろいろな試行錯誤と話し合いとやってみる事の大切さとこれからもまだまだ進化の途中ですがこうやって本当にいろんな人を巻き込んで楽しんで行けたらと思います！

そして、この活動は地域の多くの皆様のご協力により成り立っています。これまでの多くの方々のご協力に感謝し、また、これからもより良い活動にしていくために！今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます！

(HPより一部引用)

●活動の概要 我が国有数の工業都市と言われている市原市の東部にある自然豊かな田園風景のみられる「市東（しどう）」地域は、人口の減少や高齢化、小学校の廃校やバス路線の廃止など、地域の持続可能性を左右する深刻な課題に直面していた。そこで15の町会の住民有志がこれらの地域課題の克服と地域アイデンティティの獲得を目指し、豊かな自然と歴史を活かした数多くのプロジェクトを創出。里山整備や、駄菓子屋「十五や」の開店、親子での防災キャンプ、地域の農産物を使った太巻き寿司づくりなど、地区外の人々も巻き込んで、誰もが地域に愛着と誇りが持てる多様多彩な活動を開展している。（国土交通省のホームページから引用）



事業鑑定士（令和8年1月～4月）

### 天満由美子の健康運 『心と身体への思いやりを習慣に』

#### ♈ おひつじ座 (3/21～4/20)

スマホ、パソコンで目を使いすぎに注意。いつもより回復が遅くなりそうなので、サプリの利用、温めるなど積極的にケアしてあげましょう。

#### ♉ おうし座 (4/21～5/21)

筋肉を鍛える系統の運動より、マッサージやストレッチなど、血行をやさしく促進する方法がおすすめ。コリを解消して軽い身体になれそう。

#### ♊ ふたご座 (5/22～6/21)

ストレスを認識した場合、放置せずに原因を追及することが大事です。放っておくと長引き、いずれ体調に影響を及ぼしてくるでしょう。

#### ♋ かに座 (6/22～7/23)

運動しすぎ、サプリの摂りすぎには気を付け、ほどほどに。耐性、免疫の上がるような健康方法を獲得できれば、今後長く続けられそうです。

#### ♌ しし座 (7/24～8/23)

なにかとしつこくない時期かもしれません。細かいことは気にせずに、気分転換を重視してリラクゼーション、運動などを取り入れよう。

#### ♍ おとめ座 (8/24～9/23)

うまくいっている人の真似をしてみるのもよいでしょう。無理は禁物ですが、自分用に落とし込んで、取り入れていけば問題なさそうです。

#### ♎ てんびん座 (9/24～10/23)

目標と計画を立てるのが吉。考える中でいいことを思いついたり、わくわくしたりできるかも。少しだけ挑戦的な目標で大丈夫そうです。

#### ♏ さそり座 (10/24～11/22)

歯磨き、洗顔、習慣通りに決まった時間にやっておくべきこと。怠ってしまうと肌荒れ、歯周病など、治るまで時間がかかるかもしれません。

#### ♐ いて座 (11/23～12/22)

自分にとって目新しい方法や、新しいジム、場所など開拓してみると楽しい結果になりそうです。新しい刺激で効率アップが期待できます。

#### ♑ やぎ座 (12/23～1/20)

日頃これぐらいはいいや、と不摂生したり怠った習慣が蓄積されて、疲れとして顔を出しそうです。できることから見直し実行していくこう。

#### ♒ みずがめ座 (1/21～2/19)

まずは形から入ってみるのも良いでしょう。やる気を起こしてあげるのも大事な行程です。長く続けていくう、という感覚を大事にしよう。

#### ♓ うお座 (2/20～3/20)

自分自身を褒めてみましょう。必ず何かしらはあるはずです。そこを認める、と、他も頑張れるようになってきて、効率もアップしていきます。

# 新入会員のご紹介 新しく会員になられた皆さんです。

株式会社木心	〒290-0001 市原市草刈 414-1 TEL 0436-74-4770 菊間支部 ●建築業
明治安田 飯田恵	〒290-0062 市原市八幡 1049-1-914 TEL 0436-20-8531 五井東第1支部 ●保険
株式会社ねいばーふっど	〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-4-13 大昌第2ビル 2階 TEL 043-224-7511 南支部 ●不動産業
有楽商事株式会社	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-15-5 HK パークビル 1-4 階 TEL 03-3219-6801 南支部 ●生損保代理店
株式会社 K & K	〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野 3-25-10 フルールメゾン 102 TEL 043-488-6866 生実支部 ●美容業
株式会社 a c l a s	〒267-0057 千葉市緑区大木戸町 472-2 TEL 080-8896-2022 土気支部 ●建設業
MK リーフ合同会社	〒290-0056 市原市五井 2451-1 TEL 090-2627-4808 五井中央第1支部 ●小売業・不動産管理
京王自動車株式会社	〒260-0823 千葉市中央区塙田町 664 TEL 043-265-1234 生浜支部 ●自動車修理業
株式会社アイエスエアー	〒290-0141 市原市ちはら台東 4-14-10 TEL 043-663-3776 市津支部 ●電気工事業
株式会社 A I M	〒290-0056 市原市五井 5704-3 TEL 0436-26-7615 五井東第1支部 ●建設業
株式会社 J & K	〒290-0022 市原市西広 5-3-14 TEL 0436-25-1765 五井中央第2支部 ●築炉工
株式会社植介	〒290-0073 市原市国分寺台中央 5-4-6 TEL 0436-98-6171 五井中央第2支部 ●造園業
zero One 株式会社	〒266-0033 千葉市緑区おゆみ野南 1-28-14 TEL 043-293-0444 生実支部 ●電気工事業
株式会社テラスエステート	〒290-0072 市原市西国分寺台 1-2-10-301 TEL 0436-37-5531 五井中央第2支部 ●不動産業
柳沢 真央	〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野 1-20-5-103 TEL 080-3360-8840 生浜支部 ●コンサル業
マークトレーディング株式会社	〒266-0003 千葉市緑区高田町 665 TEL 043-305-4978 誉田支部 ●建設業
株式会社V I V I D九十九里	〒267-0067 千葉市緑区あすみが丘東 2-10-7 TEL 090-6689-5754 土気支部 ●旅館業
ナガシマテック株式会社	〒260-0824 千葉市中央区浜野町 945-10 TEL 043-266-8003 生浜支部 ●機械修理工
株式会社出村企画	〒260-0813 千葉市中央区生実町 2149-14 TEL 043-356-4574 生実支部 ●卸売業

## 法人会からのお願い

### 会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営しております。会費が納入されると大きな支障をきたします。出費ご多端の折恐縮ですが、令和7年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいようお願い致します。

### 住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報をお送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいようお願い致します。

## 一般社団法人 千葉南法人会会報

第 152 号 令和 7 年 12 月発行  
発行所 一般社団法人 千葉南法人会  
〒260-0842 千葉市中央区南町 2-22-5  
ケーブビル 201 号  
電話 043-264-4080  
FAX 043-264-4680  
E-mail minamihoujinkai@theia.ocn.ne.jp

発行人 寄主 俊雄  
編集委員会  
編集責任者 秋庭 重樹  
印刷・会員 (有)丸三印刷所

## 編集後記

取引先に正確な消費税額を伝えるインボイス（適格請求書）制度が導入されてから10月1日で2年が経った。生活が脅かされるとして多くの個人事業者らが反対運動を続けているという記事を見ました。

ある反対運動に参加している人のきっかけは 2021 年 10 月、顧問税理士から「大変な制度が始まる」と言われた。

自身は年間売り上げが 1 千万円以下の「免税事業者」。制度が導入されると 1 ヶ月の収入が飛ぶほどの消費税負担が生じることがわかった。

インボイスは多くのフリーランスにとって、手取りを減らす政策に他ならない。「人権は大切」という基本的なことを、インボイスを通じて再確認することができた。制度開始から 2 年、「もう自分を偽りたくない」これからも政治に声を上げ続けたいと言う。



株式会社  
KENSEI 建正

〒260-0822 千葉市中央区蘇我4-2-6  
TEL 043-497-6293 / FAX 043-497-6294  
<https://www.kensei-k.jp>

| プラント配管工事  
| 鍛冶工・溶接

プラント、工場、公共施設など、大口径から小口径まで  
規模・用途に応じた配管の加工・施工を行っております。

千葉南法人会会員

# タカハシ

## 買取・販売

辰巳通り若宮団地入口

営業時間 ● AM8:00～PM8:00  
定休日 ● 毎月8・17・18・28日



タカハシ商会

検索

有限会社 タカハシ商会  
代表取締役 高橋正宏

〒290-0005 市原市山木1147-4  
TEL 0436-41-3098  
FAX 0436-41-3125

# 法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

経営者はお亡くなりになったり就業不能状態になるなど、  
様々なリスクに取り囲まれており、  
「会社をまもるための資金」と「家族をまもるための資金」の両方が必要です。

大同生命ではリスクに対応した商品を組み合わせてご加入いただく  
トータル保障をご提案しています。



商品の正式名称は次のとおりです。Rタイプ: 無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)、Jタイプ: 無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、Tタイプ: 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型・無解約払戻金型)、一時金型Mタイプ: 無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)、収入リリーフ: 無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)、介護リリーフα: 無配当終身介護保障保険(保険料払込中無解約払戻金型)

ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

〈引受保険会社〉  **大同生命保険株式会社**

千葉支社 第二営業課/  
千葉県千葉市中央区新宿2-5-3(千葉大同生命ビル7F)  
TEL 043-247-8861

法人会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

F-2023-0007 (2023年5月18日)